

令和3年8月19日

保護者 様

埼玉県立熊谷工業高等学校長 持田 雄一

新型コロナウイルス感染拡大に伴う県立学校における部活動の対応について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましては、御家庭におかれましても、適切に御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、過日、熊谷工業高校安心安全メールにてお知らせしておりますが、今般の新型コロナウイルス陽性者の急激な増加を受け、令和3年7月30日に本県が緊急事態宣言の措置区域として指定され、これに伴う県立学校の対応について示されているところです。

しかしながら、その後も本県における児童生徒や教職員の新規感染者数が増加している状況もあり、県立学校においては、学校における生徒の接触の機会を削減するため、部活動については、以下の通り取り扱うこととなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の内容を御確認いただくとともに、御家庭におかれましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について御理解と御協力をいただき、改めて更なる感染症を防止することについての御指導をお願いいたします。

埼玉県教育委員会ホームページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症への対応について」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/coronavirus/index.html>)も参考に御覧ください。

1 基本的な方針

- (1) 学校における生徒の接触の機会を削減するため、部活動を縮小すること。
- (2) 部活動を実施するにあたっては、感染防止を徹底すること。

2 対応期間

令和3年8月16日（月）から8月31日（火）まで

3 県立学校の対応

(1) 部活動の取り扱いについて

ア 活動日数については、週2日以内の活動とすること。※

イ 校外活動（合同練習や練習試合等）については、禁止とすること。※

※各種大会やコンクール等（全国大会や県内大会等）に出場する場合は、大会当日の14日前から『埼玉県の部活動の在り方に関する方針』に基づく活動ができるものとする。こと。（少なくとも平日1日、土日どちらか1日を休みとすること）

ただし、上記における合同練習や練習試合等については、週2回以内とする。なお、自校を含めて2校のみでの活動とし、他の都道府県の学校を本県に招いての活動は行わないこと。

ウ 県外での活動については、禁止とすること。

エ 泊を伴う活動については、禁止とすること。

オ 大会に合同チームとして出場する場合は、合同となる学校を合わせて1チームとみなして活動することができることとする。

- カ 泊を伴う活動は、遠隔地で開催される全国大会等に出場するために、大会前日に現地に到着していなければ準備が間に合わない状況などのやむを得ない場合のみ、目的地の状況や感染防止対策等を踏まえ、学校として実施の可否を判断すること。
- キ 定期演奏会や発表会等を実施する場合は、感染防止対策を徹底すること。

(2) 留意する事項

- ア 「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン～令和3年度版～」及びこれまでの各通知等に基づき、改めて感染防止対策を徹底すること。
- イ 健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある生徒の活動参加禁止を徹底すること。
- ウ 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行わないこと。
- エ 部室の使用の制限（原則禁止）や自宅と活動場所との直行直帰を徹底すること。
- オ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底すること。
- カ 水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底すること。
- キ 熱中症事故防止に配慮した感染防止対策を徹底すること。
- ク 練習計画や練習試合等の予定について、必要最小限の活動となるよう改めて見直し、生徒や保護者に適切に連絡等を行うこと。

●家庭における対応（お願い）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について御理解と御協力をいただき、改めて以下の御対応をお願いします。

- ア 夏季休業期間中も、規則正しい生活習慣の徹底（検温等の健康観察を含む）を行うよう御指導をお願いします。
- イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は、登校の自粛をお願いします。

※医師の診察後、PCR検査を行うこととなった場合、保健所からの連絡で、生徒が濃厚接触者であると判断された場合等は、担当まで御連絡をお願いします。

- ウ 手洗いの徹底と適切な換気・マスクの着用を行うよう御指導をお願いします。
- エ 不要不急の外出を避け、特に、私的に県境をまたぐ移動の自粛をお願いします。
- オ 登下校時、校外活動時等は、直行・直帰するように（特に、下校時の寄り道や食事を行わないように）、御指導をお願いします。
- カ 原則として、生徒同士だけの外食等をしないよう御指導をお願いします。
- キ 学校ホームページに、感染防止のためのリーフレット（教育局作成）を掲載しますので、生徒に確認するよう御指導をお願いします。

担当	埼玉県立熊谷工業高等学校
教頭	塩原 正英
電話	048-523-3354